

淵川家住宅を国登録有形文化財に登録

杉並区の閑静な住宅街に建つ和洋折衷の建物が、国登録有形文化財（建造物）となりました。この建物は、昭和10年に、大正末期に建てられた宮家の洋館を移築されたと言われていいます。さらに入母屋造りの建物が付いています。現在の持ち主の、曾祖父、高祖父が旧宮内省に勤められていたことから、淵川家がこの建物を保存することになりました。杉並区内では、16件目の登録文化財（建造物）となりました。

杉並区は、都心へのアクセスもよく、関東大震災や東京大空襲以降、住宅都市として発展してきました。そのため、大正末期から昭和にかけて、当時の建築技術の粋を使った近代建築物が多数残されています。国登録有形文化財（建造物）としては、東京女子大学の校舎や角川書店の創業者の角川源義氏の邸宅、現在も旅館として経営中の西郊ロジング、さらに個人の邸宅など15件の登録があり、今回の登録が16件目となります。

今回指定の淵川家邸宅（杉並区松庵）は、和洋折衷の木造2階建てで、宮家の洋館を昭和10年に移築。その際に合わせて、入母屋造りの2階建ての和館を建築しました。洋館には、当時のままのステンドグラスが色彩を放ち、玄関部分には帝国ホテルなどでも使用されている、スクラッチ（引っ掻き）模様のレンガタイルが使用されています。

所有者の曾祖父・高祖父が旧宮内省にて舎人・内舎人（とねり・うどねり）を務められ、皇居のお堀に落ちた太政大臣三條実美を救ったことから、「淵川」という姓を賜ったとの話も残っています。そんな関係から、宮家の建物をいただき、移築したと言われていいます。



現在、この建物は一般公開をしていませんが、外観の見学は可能です。100年の年月を積み重ねてきた歴史的価値の高い近代建築物です。この建物を登録した所有者は、「生まれ育った家ですので、この先も大事に直しながら後世に伝えていきたい」と話していました。

【報道機関 問い合わせ先】

教育委員会生涯学習推進課 TEL：3312-2111 内線 1666

総務部広報課： TEL：3312-2111